

## 9 職員の分限及び懲戒処分の状況

### ①分限処分者の状況（平成29年度）

処分の事由		処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号							
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号			7			7	
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号							
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号							
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号							
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項							
合計				7			7	
地公法第28条第4項により失職した者								
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者								

### ②懲戒処分者の状況（平成29年度）

処分の事由		処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号							
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号							1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号			2	1			9
合計				2	1			10